

見 積 参 考 資 料

芸西村

(金抜)

7 土委 第10号
高知県 安芸郡芸西村
道路メンテナンス補助事業 道路橋定期点検委託業務 実施設計書

履行期限 令和 8年 1月31日

令和 7年 5月 1日 積算単価適用
単価適用地区 安芸土木事務所 1 地区(南部地区)

- ・「見積参考資料」は入札参加業者の迅速で適正な委託費の見積りのための一資料であり、委託契約を拘束するものではない。
- ・ 入札においては「見積参考資料」に記載された事項を最優先するものとし、その他の閲覧資料との表示に違いがある場合においても、入札の公正性が確保される範囲で入札事務を継続するものとする。
- ・「見積参考資料」に記載されている積算に関する事項については、契約後、必要に応じて土木設計等業務委託契約書の規定に基づき、協議を行う場合がある。

特 記 仕 様 書

第1章 総則

第1条 適用

本特記仕様書は、芸西村が実施する村管理橋梁の「令和6年度 道路メンテナンス補助事業 道路橋定期点検委託業務」（以下、「本業務」という。）に適用する。

第2条 通則

本業務の実施にあたっては、本特記仕様書及び高知県委託業務技術者必携によるほか、次に示す図書に基づくものとする。

- (1) 高知県道路橋定期点検要領（案）
（令和6年12月 高知県土木部道路課）（以下、「本要領」という。）

第3条 目的

本業務は、省令・告示で5年に1回の近接目視を基本とする点検を規定されたことに伴い、芸西村が管理する道路橋の損傷状態を定期的に把握するための点検及び診断を実施し、道路利用者及び第三者被害の防止を目的とする。

第4条 管理技術者

本業務における管理技術者の資格要件については、以下のいずれかの要件を満たす者とする。

- 1) 技術士法（昭和58年法律第25号）による技術士とし、次のいずれかの要件を満たす者とする。
 - ア) 建設部門で選択科目を「鋼構造及びコンクリート」又は「道路」とする。
 - イ) 総合技術監理部門で選択科目を「建設で鋼構造及びコンクリート」又は「建設で道路」とする。
- 2) 社団法人建設コンサルタンツ協会が実施するシビルコンサルティングマネージャ（RCCM）資格試験に合格し、同協会に備える「RCCM登録簿」に登録されている者とし、専門部門を「鋼構造及びコンクリート」又は「道路」とする。
- 3) 建設コンサルタント登録規程第3条第1号のロの規定により大臣が認定した者とし、専門部門を「鋼構造及びコンクリート」又は「道路」とする。

第5条 照査技術者及び照査の実施

本業務は、照査技術者による照査を実施しないものとし、照査技術者を要件としない。

第6条 応急処置

点検時に異常を発見した場合は、直ちに芸西村に報告しなければならない。また、応

急処置については、本要領に基づき行うものとする。

第2章 業務内容

第7条 計画準備

業務計画書作成、現地踏査及び関係機関との協議資料作成等を行う。

- 1) 業務計画書作成
業務計画書及び詳細な橋梁毎の点検計画となる実施計画書の作成及び関連資料等の収集を行う。
- 2) 現地踏査
定期点検に先立って現地踏査を行い、橋梁の変状（劣化・損傷等）程度を把握する他、橋梁の立地環境、交通状況、交通規制の要否及び近接手段等について現場の概況を調査して記録（写真撮影含む）する。
- 3) 関係機関との協議資料作成
定期点検において必要な関係機関との協議用資料、説明用資料の作成及び必要な資料等の収集を行う。
- 4) 新技術等活用の検討
定期点検においては、「新技術利用のガイドライン（案）国土交通省」を参考にするとともに、利用する新技術は、「点検支援技術 性能カタログ（案）国土交通省」に記載されている仕様確認が行われた技術から選定することを基本とし、有用な新技術を積極的に活用するための検討を行い、調査職員と協議のうえ、採用する点検方法を決定した後に定期点検を行うものとする。

第8条 定期点検

- 1) 現地点検及び診断（健全性の診断）
「本要領」に基づき、橋梁点検車あるいは脚立及び梯子等を用いて、橋梁点検を近接目視、または近接目視による場合と同等の評価が行える他の方法（新技術等の活用）にて行うとともに、構造区分の「上部構造」、「下部構造」、「上下部接続部」毎に性能の見立て（道路橋の状態が致命的となる可能性があるか否か）を評価し、点検対象部材の部材単位での健全性の診断と径間毎及び橋梁毎の健全性の診断を行う。
- 2) 点検記録様式の作成とその他記録の補完
点検結果及び診断結果について、本要領の記入要領に基づき、「橋梁点検台帳データ入力支援シート」を用いて点検調査「形式3：高知県版調査その2 点検調査

特 記 仕 様 書

③～⑤」を作成し、その点検調書を基に、「形式１：道路橋記録様式（国が規定する様式）、形式２：高知県版調書その１」を作成し記録するものとする。

また、必要に応じて道路管理者が保有する橋梁台帳等の記載事項を補完するために、現地計測を行う。

第 9 条 報告書作成

点検業務の成果として、作成した資料や点検表記録等のとりまとめを行う。また、点検調書「形式１：道路橋記録様式（国が規定する様式）、形式２：高知県版調書その１」、「形式３：高知県版調書その２ 点検調書③～⑤」および橋梁台帳等の補完資料についても、電子媒体にて納品すること。

なお、各点検調書等のファイル名については、提供時の名称から変更しないこととする。

第 10 条 打合せ協議

打合せは、業務着手時、各作業の中で主要な区切りの時点及び成果品納入時に行う。

(a) 業務着手時

業務計画書等をもとに、調査方法、内容等の打合せを行うとともに、橋梁点検に必要な資料等の貸与を行う。

(b) 中間打合せ

現地踏査時終了時あるいは現地での点検終了時等の区切りにおいて、中間打合せを１回行うことを標準とする。

(c) 成果品納入時

成果品のとりまとめが完了した時点で打合せを行うものとする。

第 11 条 交通誘導警備員の配置

委託期間中の安全確保のため、交通誘導警備員の配置人数は下記を予定している。

交通誘導警備員B 16人

第 12 条 その他

現地条件により、夜間作業が必要となる場合は、甲乙協議のうえ決定する。なお、その場合は設計変更の対象とする。

この仕様書に関し疑義のあるとき又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定める。

委 託 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量設計費					
設計業務					
直接経費					
計画準備					明細表 第1号
	式	1			
定期点検 部材単位及び橋梁毎の健全性の診断有り					明細表 第2号
	式	1			
機械経費					明細表 第3号
	式	1			
安全費					明細表 第4号
	式	1			
直接経費					
旅費交通費率分					
	式	1			

委 託 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
電子成果品作成費					
	式	1			
直接原価					
その他原価					
	式	1			
業務原価計					
一般管理費等					
	式	1			
設計業務価格					

明細表 第 2号
定期点検

明細表

部材単位及び橋梁毎の健全性の診断有り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
定期点検 橋梁面積20㎡未満					単価表 第 4 号
	橋	19			
定期点検 橋梁面積20㎡以上50㎡未満					単価表 第 5 号
	橋	30			
定期点検 橋梁面積50㎡以上100㎡未満					単価表 第 6 号
	橋	10			
定期点検 橋梁面積100㎡以上200㎡未満					単価表 第 7 号
	橋	4			
定期点検 橋梁面積200㎡以上500㎡未満					単価表 第 8 号
	橋	1			
部材番号図新規作成 橋梁面積100㎡未満					単価表 第 9 号
	橋	3			
部材番号図修正 橋梁面積100㎡未満					単価表 第 10 号
	橋	5			
報告書作成 診断有りの場合					単価表 第 11 号
	橋	64			
打合せ協議 中間打合せ1回					単価表 第 12 号
	業務	1			
1 式 当り					

単価表 第 2号

現地踏査

単価表

(10)

金額：

内容：橋梁面積100㎡未満

1 橋 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師(A)	人	1			人件費
技師(B)	人	1			人件費
技師(C)	人	1			人件費
	(	10	橋 当り		)
	(	1	橋 当り		)

単価表 第 3号

現地踏査

単価表

(10)

金額：

内容：橋梁面積100㎡以上500㎡未満

1 橋 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師(A)	人	1.5			人件費
技師(B)	人	1.5			人件費
技師(C)	人	1.5			人件費
	(	10	橋 当り		)
	(	1	橋 当り		)

単価表 第 4号

定期点検

単価表

(10)

金額：

内容：橋梁面積20㎡未満

1 橋 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師(A)	人	3.75			人件費
技師(B)	人	3.75			人件費
技師(C)	人	3.75			人件費
技術員	人	3.75			人件費
	(	10	橋 当り		)
	(	1	橋 当り		)

単価表 第 5号

定期点検

単価表

(10)

金額：

内容：橋梁面積20㎡以上50㎡未満

1 橋 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師(A)	人	4.5			人件費
技師(B)	人	4.5			人件費
技師(C)	人	4.5			人件費
技術員	人	4.5			人件費
	(	10	橋 当り		)
	(	1	橋 当り		)

単価表 第 6号

定期点検

単価表

(10)

金額：

内容：橋梁面積50㎡以上100㎡未満

1 橋 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師(A)	人	6.5			人件費
技師(B)	人	6.5			人件費
技師(C)	人	6.5			人件費
技術員	人	6.5			人件費
	(	10	橋 当り		)
	(	1	橋 当り		)

单価表 第 7号 定期点検 单価表 (10) 金額： 内容： 橋梁面積100㎡以上200㎡未満 1 橋 当り					
名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師(A)	人	7.25			人件費
技師(B)	人	7.25			人件費
技師(C)	人	7.25			人件費
技術員	人	7.25			人件費
	(	10	橋 当り		)
	(	1	橋 当り		)

単価表 第 8号

定期点検

単価表

(10)

金額：

内容：橋梁面積200㎡以上500㎡未満

1 橋 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師(A)	人	13.5			人件費
技師(B)	人	13.5			人件費
技師(C)	人	13.5			人件費
技術員	人	13.5			人件費
	(	10	橋 当り		)
	(	1	橋 当り		)

単価表 第 9号 部材番号図新規作成 単価表 (10)					
金額： 内容： 橋梁面積100㎡未満 1 橋 当り					
名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師(B)	人	2			人件費
技師(C)	人	3			人件費
技術員	人	2			人件費
	(	10	橋 当り		)
	(	1	橋 当り		)

単価表 第 10号 部材番号図修正 単価表 (10)					
金額： 内容： 橋梁面積100㎡未満 1 橋 当り					
名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師(B)	人	1			人件費
技師(C)	人	1.5			人件費
技術員	人	1.5			人件費
	(	10	橋 当り		)
	(	1	橋 当り		)

単価表 第 11号 報告書作成 単価表 (10)					
金額： 内容： 診断有りの場合 1 橋 当り					
名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人	0.5			人件費
技師(A)	人	1			人件費
技師(B)	人	3			人件費
技師(C)	人	1			人件費
技術員	人	1			人件費
	(	10	橋 当り		)
	(	1	橋 当り		)

